

群馬県汚水処理計画 (原案)

令和5年3月

群馬県

目次

第1章 群馬県汚水処理計画とは	1
1 計画の目的	1
2 これまでの策定状況	1
3 計画期間	1
4 目標年度	1
第2章 汚水処理施設の種類	2
第3章 汚水処理の現状	3
第4章 策定の方針等	5
1 策定方針	5
(1) 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスの更なる推進	
(2) 広域化・共同化による市町村維持管理費の負担軽減	
(3) 浄化槽処理促進区域の指定促進	
2 計画諸元	7
(1) 計画年度	
(2) 計画区域	
(3) 将来人口	
第5章 計画内容	9
1 汚水処理人口普及率の目標値	9
2 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスの更なる推進	12
(1) 集合処理区数	
(2) 集合処理の人口シェア（割合）	
(3) 集合処理の面積	
3 汚水処理の広域化・共同化	15
(1) 広域化・共同化の目標値	
(2) 各ブロックの取組	
4 浄化槽処理促進区域の指定推進	34
5 事業費の見通し	35
6 その他	36
(1) 汚水処理による効果	
(2) 汚泥処理の基本方針	
(3) 汚水処理計画図	
第6章 進行管理	41
1 PDCAによる進行管理	41
2 重要業績指標（KPI）	42
■参考資料	
用語解説	43
本文中で※印がついている用語については、「用語解説」で解説しています。	

第1章 群馬県汚水処理計画とは

1 計画の目的

群馬県汚水処理計画は、下水道[※]、農業集落排水[※]、合併処理浄化槽[※]などの汚水処理施設[※]を効率的かつ適正に整備するため、汚水処理施設の特徴を生かし、地域の地形や集落の状況などに適切に対応できるよう、各地域に最もふさわしい汚水処理施設を定めた計画です。

また、本計画には、汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化[※]計画」の内容も包括しています。

2 これまでの策定状況

当初計画は、平成9年度に各市町村計画を取りまとめ策定しました。

計画は、人口減少等による社会情勢の変化に対応するため、概ね5年毎に見直しを行っており、本計画が第6次計画となります。

区分	策定年度	汚水処理人口普及率 [※]	
		目標年度	目標値
当初計画	平成9年度	平成22年度	72.0%
第2次計画	平成16年度	平成22年度	76.1%
第3次計画	平成20年度	平成29年度	90.0%
第4次計画	平成24年度	令和4年度	91.7%
第5次計画(前回計画)	平成29年度	令和9年度	91.7%

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和14年度の10年間となります。

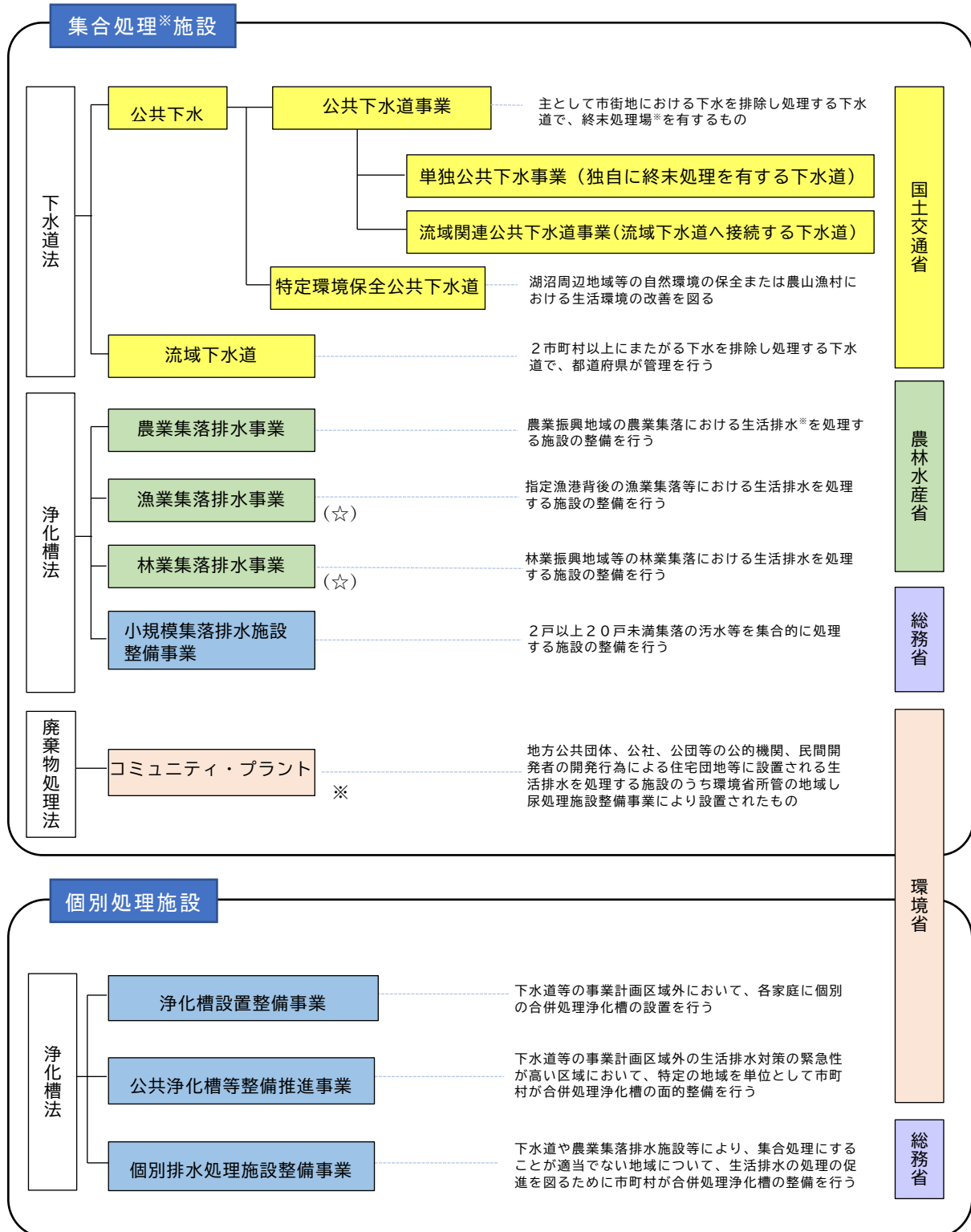
4 目標年度

本計画の目標年度は、汚水処理施設の整備内容や広域化・共同化計画を踏まえて、目標年度を設定しました。

区分	目標年度	内容
基準年	令和元年度 (2019)	・本計画の基準とする内容
短期計画	令和8年度 (2026)	・広域化・共同化計画の「短期」に相当
中期計画	令和14年度 (2032)	・本計画の策定から10年間の整備内容 ・広域化・共同化計画の「中期」に相当
長期計画	令和22年度 (整備完了時)	・長期的な整備・運営管理内容 ・広域化・共同化計画の「長期」に相当

第2章 汚水処理施設の種類

一般に「下水道」といわれている汚水処理施設には様々な種類があり、市街地や農村部など対象となる区域の違いにより、下図に示すような整備手法があります。

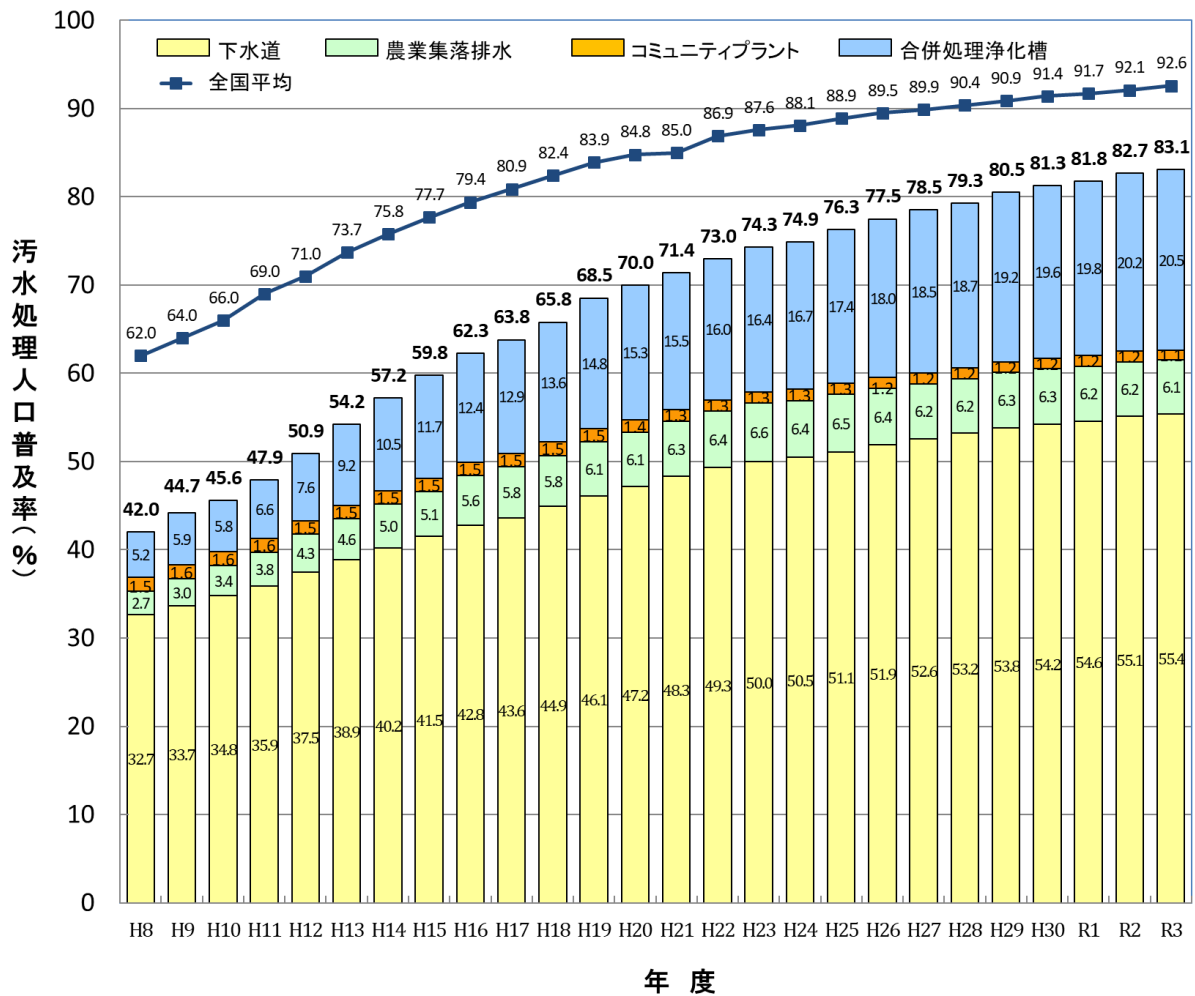


☆群馬県では、実施していません

第3章 汚水処理の現状

県民の生活環境の改善と河川や湖沼などの公共用水域の水質保全を図るため、汚水処理人口普及率の向上に向け、県と市町村で連携して汚水処理施設の整備を進めてきました。

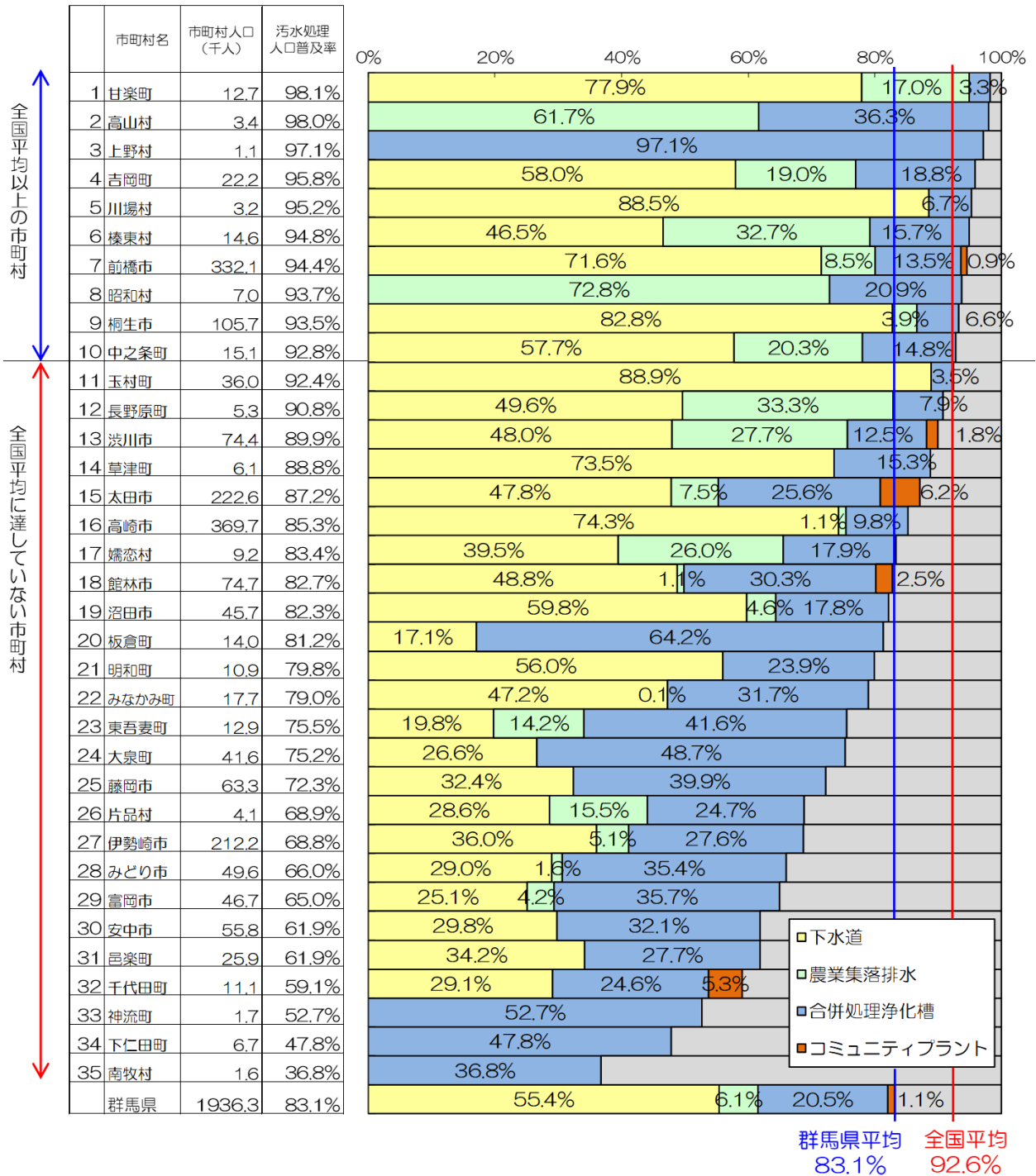
その結果、県内で汚水処理施設を利用できる人口（汚水処理人口）は、令和3年度末で160万9千人、県の総人口193万6千人に占める割合は83.1%となりましたが、全国平均の92.6%に比べて、9.5ポイント下回っています。



【汚水処理人口普及率 全国平均と群馬県の推移】

市町村別の汚水処理人口普及率では、甘楽町や高山村のように全国平均の92.6%を上回っているのが10市町村、全国平均に達していないのが25市町村となっています。

令和3年度末 汚水処理人口普及状況 (市町村別)



【市町村別汚水処理人口普及率 全国及び群馬県平均との比較】

第4章 策定の方針等

1 策定方針

計画の策定は、以下の方針に基づき行います。

(1) 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックス[※]の更なる推進

将来の人口減少を踏まえ、人口密度の低下に伴い、下水道や農業集落排水による整備では非効率となった区域については、汚水処理の手法を見直して合併処理浄化槽による整備に変更し、普及率を効率的・効果的に向上させます。



【下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスのイメージ図】

(2) 広域化・共同化による市町村維持管理費の負担軽減

市町村が管理する農業集落排水やコミュニティプラントなどの汚水処理施設を、県が管理する流域下水道などへ接続することにより、市町村維持管理費の負担軽減を図ります。

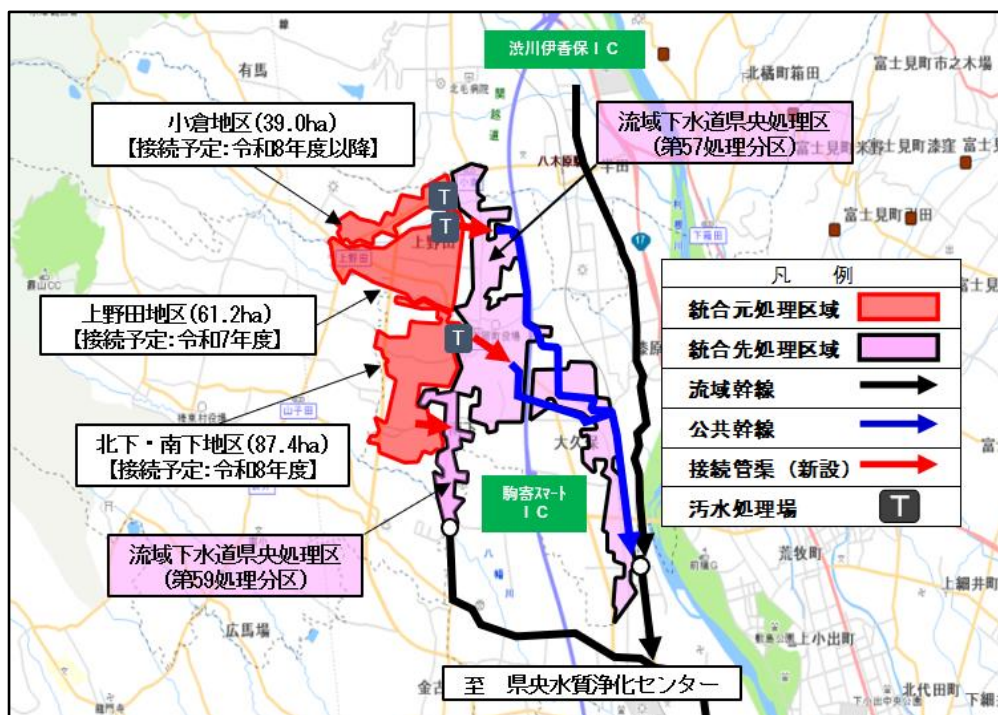
【取組方針】

本県における汚水処理の現状や課題を踏まえ、更なる汚水処理施設の統廃合（ハード連携）や維持管理の共同化（ソフト連携）などに取り組むことにより、経営基盤・技術基盤を強化し、持続可能な事業運営を確保します。

なお、計画内容は、ハードやソフトで事業連携する市町村群や連携する事業内容を短期（5年程度）、中期（10年程度）、長期（20年～30年）のスケジュールに分けて広域化・共同化に取り組みます。

【検討体制】

広域化・共同化PT（プロジェクトチーム）により、全市町村又はブロック別（県央、西毛、吾妻、北毛、東毛）に広域化・共同化に取り組みます。



【汚水処理施設の統廃合（ハード連携）の事例】

（吉岡町 上野田地区、北下・南下地区、小倉地区の農業集落排水施設を県央処理区※に統合）

(3) 浄化槽処理促進区域の指定推進

下水道などの集合処理区域から合併処理浄化槽の区域へ見直した区域等を「浄化槽処理促進区域」に指定を推進し、単独処理浄化槽等の転換促進を図ります。

2 計画諸元

(1) 計画年度

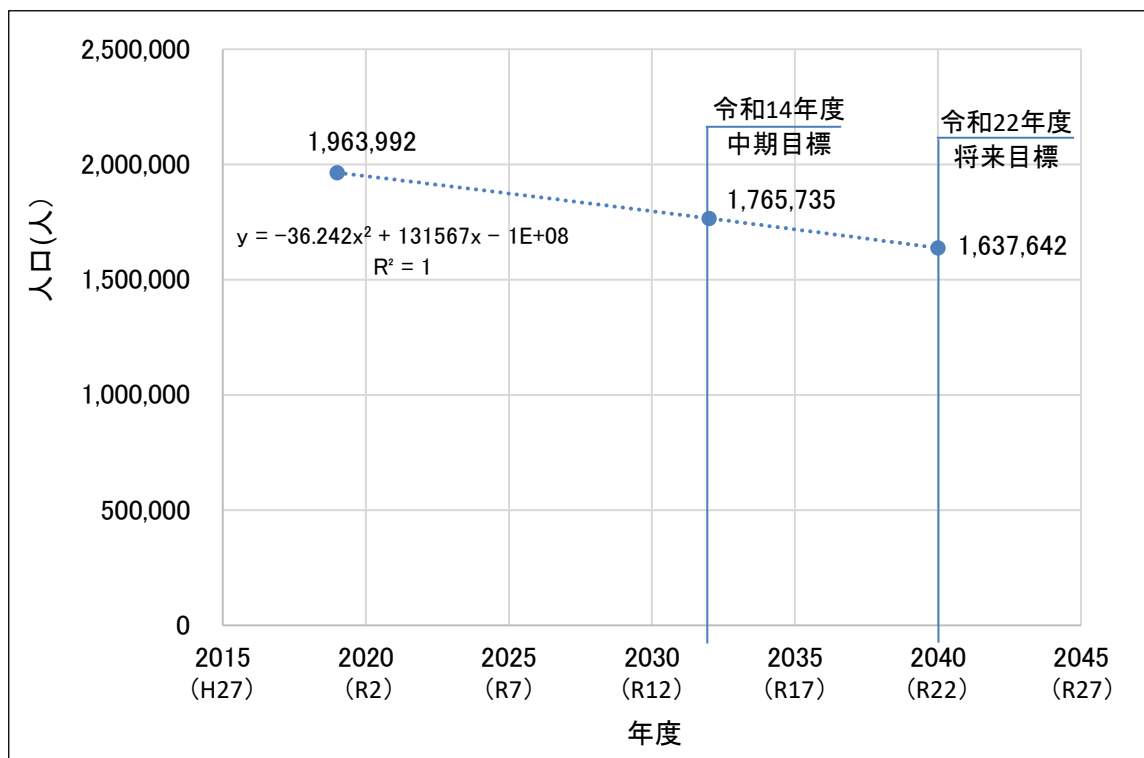
基準年度	令和元年度	現況
目標年度	令和8年度	短期計画
	令和14年度	中期計画
	令和22年度	長期計画

(2) 計画区域

群馬県 市町村 全域

(3) 将来人口

将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計値(平成30年3月公表値)を使用します。なお、長期計画における人口については、令和22年度の推計値を用いました。



群馬県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計から算出すると、令和14年度では令和元年度に比べて約11万2千人が減少する見込みです。

なお、県と市町村別の将来推計人口は次のとおりです。

		(人)		
		令和元年度 (基準年)	令和14年度 (中期計画)	整備完了 (長期計画)
市町村別	前橋市	335,360	308,629	289,150
	高崎市	372,147	352,253	336,450
	桐生市	109,490	87,408	74,771
	伊勢崎市	213,167	202,020	194,370
	太田市	224,497	214,034	205,917
	沼田市	47,078	38,780	34,068
	館林市	75,559	65,868	59,877
	渋川市	76,429	60,718	52,123
	藤岡市	64,820	55,611	50,069
	富岡市	48,060	40,897	36,133
	安中市	57,187	48,265	42,710
	みどり市	50,186	44,540	40,747
	榛東村	14,607	13,318	12,513
	吉岡町	21,706	23,607	23,789
	上野村	1,149	708	555
	神流町	1,771	1,008	691
	下仁田町	7,147	4,289	3,131
	南牧村	1,768	914	609
	甘楽町	13,095	11,046	9,854
	中之条町	15,690	12,321	10,334
	長野原町	5,463	3,944	3,250
	嬬恋村	9,521	8,031	7,136
	草津町	6,276	4,666	3,891
	高山村	3,616	3,025	2,702
	東吾妻町	13,499	9,380	7,448
	片品村	4,342	2,844	2,221
	川場村	3,264	2,991	2,687
	昭和村	7,243	6,240	5,655
	みなかみ町	18,510	13,237	10,719
	玉村町	36,312	31,703	28,486
	板倉町	14,405	12,257	10,816
	明和町	11,226	9,909	9,159
千代田町	11,236	10,173	9,491	
大泉町	41,911	38,461	35,900	
邑楽町	26,255	22,640	20,220	
県全体合計		1,963,992	1,765,735	1,637,642

(令和元年度は住民基本台帳による実績値)

【県と市町村別の将来推計人口】

第5章 計画内容

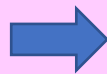
- 効率化やコスト縮減を図っても、現状の投資額が限られていることから、近年の厳しい財政状況を考慮した計画とします。
- 汚水処理人口普及率を令和14年度には92.0%まで向上させる目標とします。
- 「下水道等と浄化槽のベストミックス」や「広域化・共同化」などにより、集合処理の処理区数が5箇所減少し、約8,200haが合併処理浄化槽区域へ変更となる予定です。なお、合併処理浄化槽区域にシフトした区域については、「浄化槽処理促進区域」への指定を推進します。
- 計画どおりに施設が整備され汚水処理が進めば、河川などへ排出される家庭からの汚れの量は、令和10年頃には昭和初期と同程度の水準となります。

1 汚水処理人口普及率の目標値

県の汚水処理人口普及率の目標値を次のとおりとします。

汚水処理人口普及率の目標値

令和元年度 81.8%
(基準年)



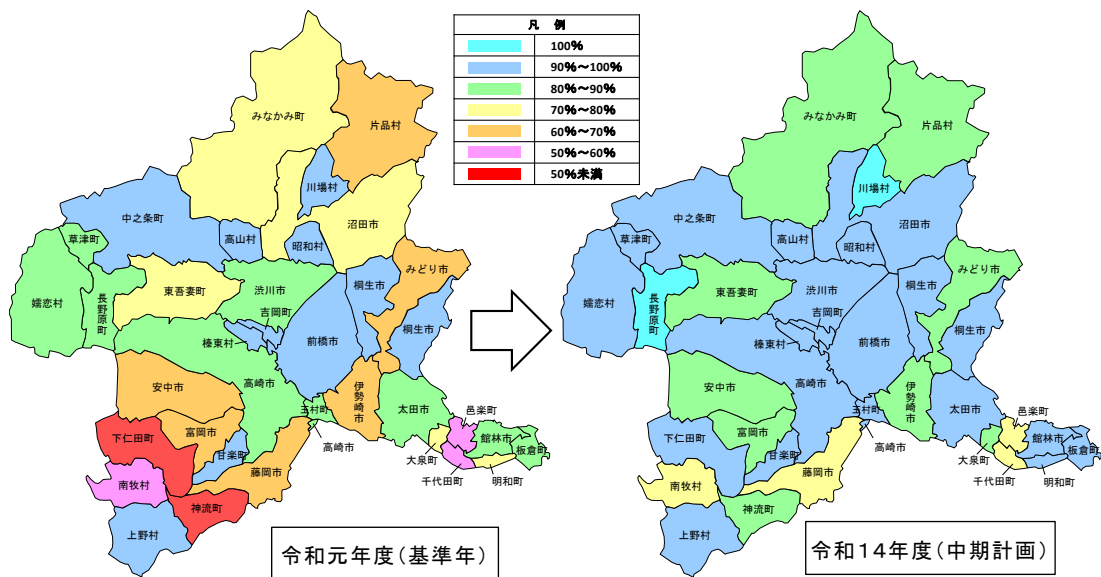
令和14年度 92.0%
(中期計画)

令和14年度の目標値については、上位計画(総合計画、県土整備プラン)との整合等により、今後、変更となる可能性がある。

区 分	令和元年度 (基準年)	令和14年度 (中期計画)	整備完了時 (長期計画)
県の総人口	1,963,992人	1,765,735人	1,637,642人
汚水処理人口	1,606,556人	1,625,208人	1,637,642人
汚水処理人口普及率	81.8%	92.0%	100%

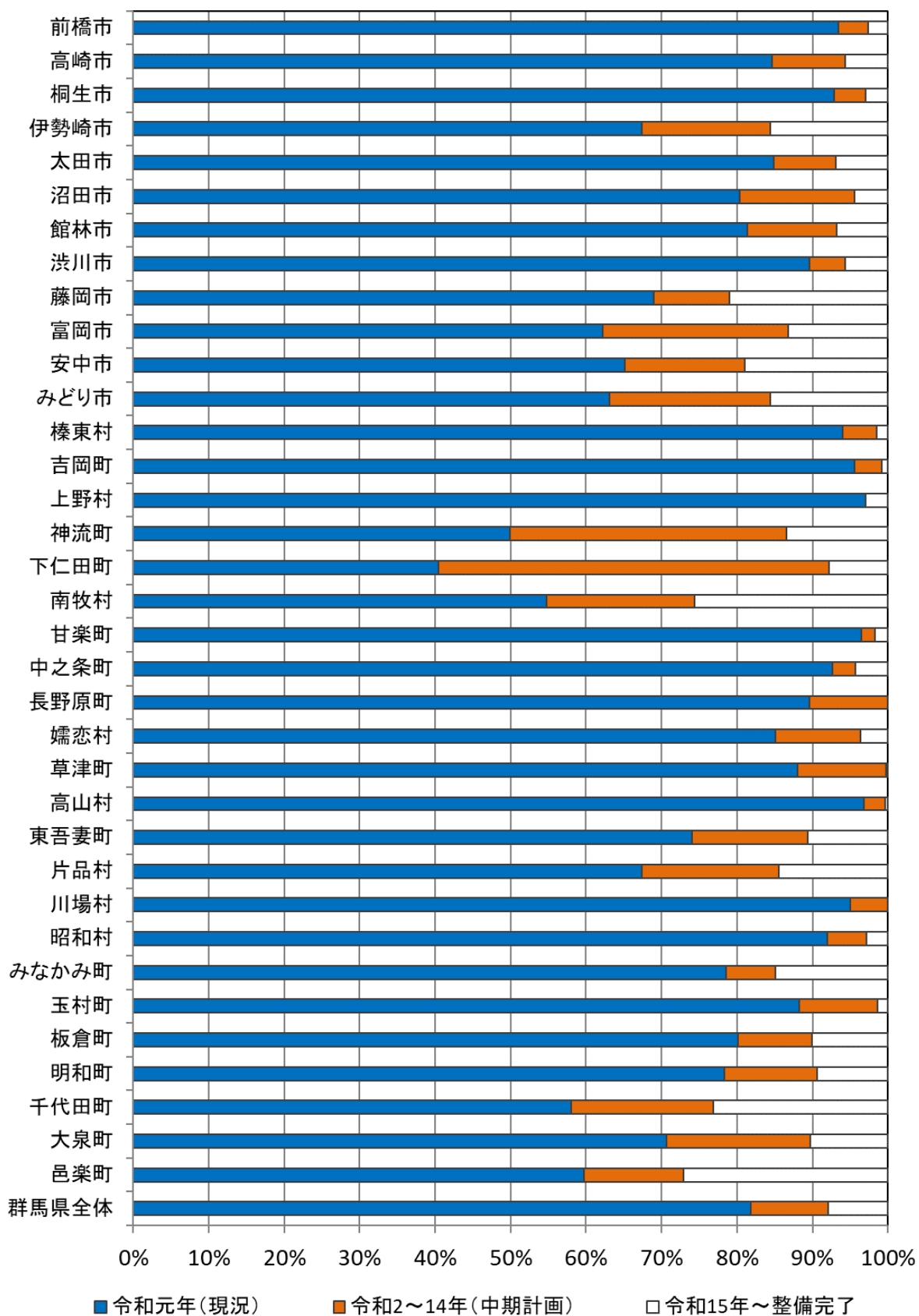
【市町村別の汚水処理人口普及率】

	汚水処理人口普及率			
	令和元年度 (基準年)	令和14年度 (中期計画)	整備完了時 (長期計画)	
市 町 村 別	前橋市	93.4%	97.4%	100%
	高崎市	84.7%	94.3%	
	桐生市	92.9%	97.0%	
	伊勢崎市	67.3%	84.4%	
	太田市	84.9%	93.1%	
	沼田市	80.3%	95.6%	
	館林市	81.4%	93.2%	
	渋川市	89.6%	94.4%	
	藤岡市	68.9%	79.0%	
	富岡市	62.2%	86.7%	
	安中市	65.2%	81.0%	
	みどり市	63.1%	84.4%	
	榛東村	94.0%	98.5%	
	吉岡町	95.6%	99.2%	
	上野村	97.0%	97.0%	
	神流町	49.9%	86.6%	
	下仁田町	40.5%	92.2%	
	南牧村	54.8%	74.4%	
	甘楽町	96.4%	98.3%	
	中之条町	92.6%	95.7%	
	長野原町	89.6%	100.0%	
	嬭恋村	85.1%	96.4%	
	草津町	88.1%	99.8%	
	高山村	96.9%	99.7%	
	東吾妻町	74.1%	89.4%	
	片品村	67.4%	85.5%	
	川場村	95.1%	100.0%	
	昭和村	92.0%	97.1%	
	みなかみ町	78.5%	85.0%	
	玉村町	88.2%	98.6%	
	板倉町	80.1%	90.0%	
明和町	78.3%	90.7%		
千代田町	58.1%	76.8%		
大泉町	70.7%	89.7%		
邑楽町	59.8%	73.0%		
県全体	81.8%	92.0%	100%	



【市町村別汚水処理人口普及率の状況】

【各計画期間における市町村別の汚水処理人口普及率の進捗割合】



2 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスの更なる推進

(1) 集合処理区数

集合処理区数(下水道、農業集落排水、コミュニティプラント)は、前回計画に比べ、農業集落排水で12箇所減、コミュニティプラントで7箇所増、全体で5箇所の集合処理区域が、ベストミックスや汚水処理施設の統廃合により減少し、より効率的に汚水処理施設を整備する計画としました。

集合処理区の箇所数

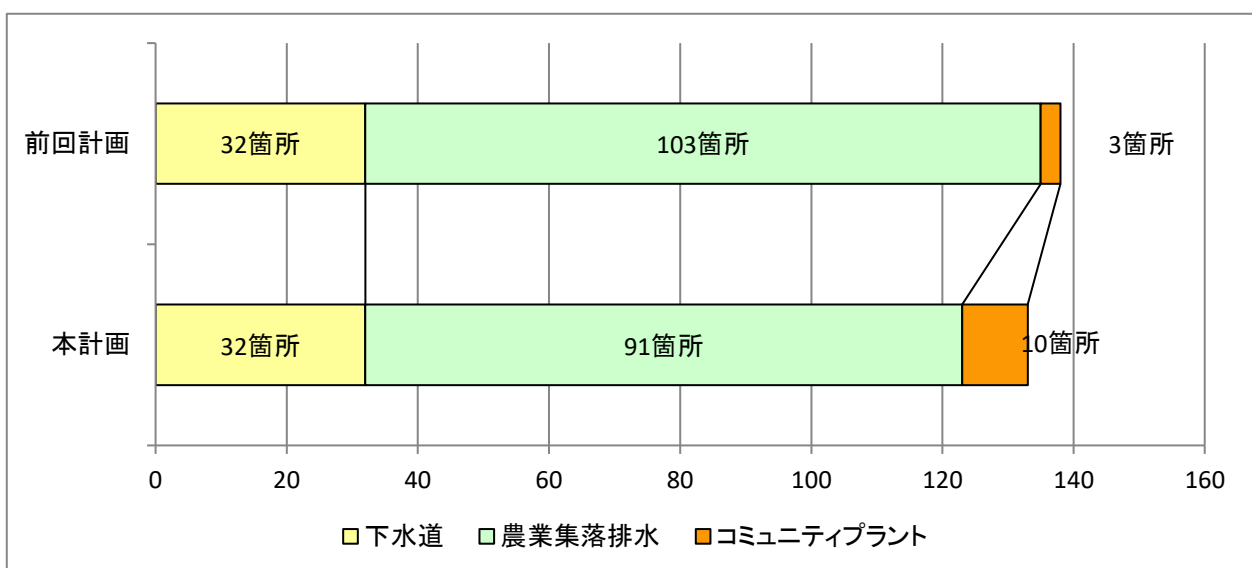
前回計画 138箇所



本計画 133箇所

【処理区数の内訳(中期計画)】

区 分		処理区数 (箇所数)		
		前回計画 (令和9年度)	本計画 (令和14計画)	増減
集合 処理	下水道	32	32	0
	農業集落排水	103	91	▲ 12
	コミュニティプラント	3	10	7
計		138	133	▲ 5



(2) 集合処理の人口シェア(割合)

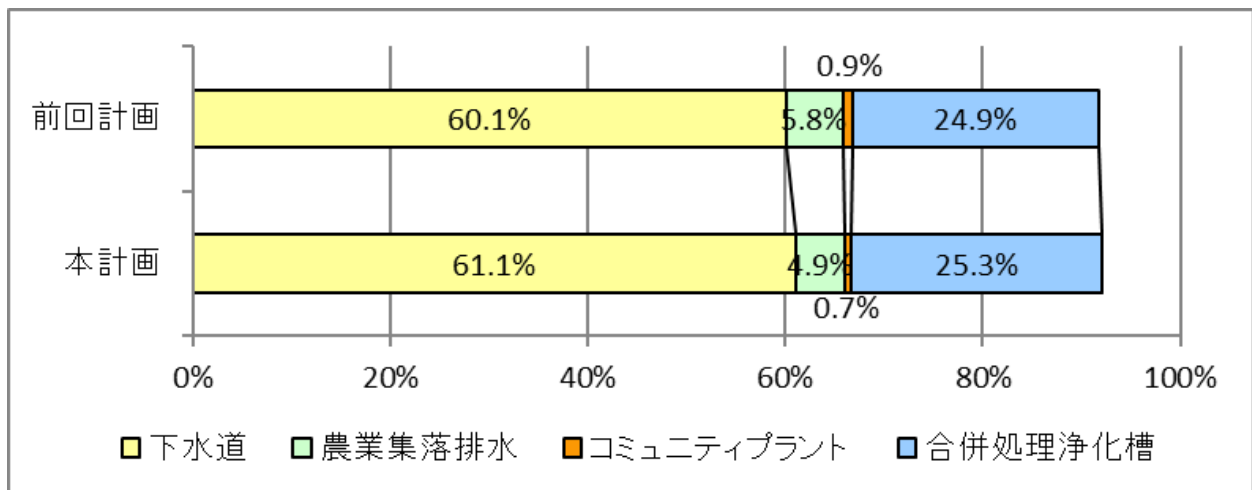
集合処理の人口シェア(割合)は、ベストミックスなどを推進することにより、前回計画に比べ、集合処理から浄化槽へ更に0.1ポイントをシフトする計画としました。

集合処理の人口シェア(割合)

前回計画 66.8%  本計画 66.7%

【集合処理の人口シェア(割合)内訳 (中期計画)】

区 分		目標年度普及率の内訳		
		前回計画 (令和9年度)	本計画 (令和14年度)	増 減
集 合 処 理	下水道	60.1%	61.1%	1.0%
	農業集落排水	5.8%	4.9%	▲0.9%
	コミュニティプラント	0.9%	0.7%	▲0.2%
	小 計	66.8%	66.7%	▲0.1%
合併処理浄化槽		24.9%	25.3%	0.4%
合 計		91.7%	92.0%	0.3%



(3) 集合処理の面積

集合処理の面積は、前回計画に比べ、下水道で約7,400ha、農業集落排水で約700ha、コミュニティプラントで約100ha、全体で約8,200haの集合処理区域が、ベストミックスにより合併処理浄化槽で整備する区域へシフトする計画としました。

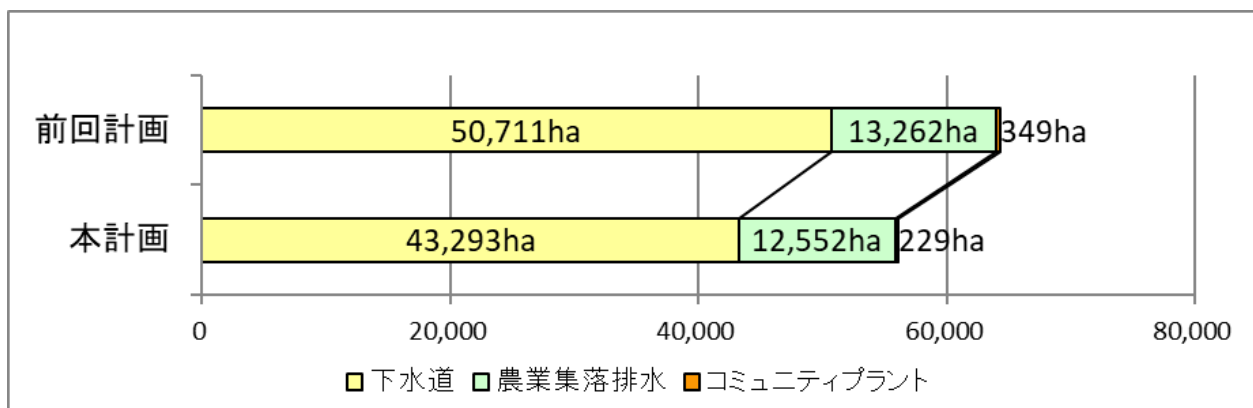
集合処理の面積

前回計画 約64,300ha → 本計画 約56,100ha

【集合処理の面積内訳（中期計画）】

区 分		処理面積 (ha)				
		前回計画 (令和9年度)	本計画 (令和14年度)	増 減		
					ベスト ミックス	統廃合
集合 処理	下水道	50,711	43,293	▲ 7,418	▲ 8,248	830
	農業集落排水	13,262	12,552	▲ 710	0	▲ 710
	コミュニティプラント	349	229	▲ 120	0	▲ 120
合 計		64,322	56,074	▲ 8,248	▲ 8,248	0

※コミュニティプラントは今回アンケート結果により、前回面積135ha（8か所）が、今回面積349ha（20か所）であった。



3 汚水処理の広域化・共同化

(1) 広域化・共同化の目標値

【ハード対策】

令和14年度までに農業集落排水やコミュニティプラントの流域下水道への統廃合を11箇所、公共下水道などへの統廃合を5箇所、全体で16箇所の統廃合により、より効率的な整備を行うとともに、市町村維持管理費の負担軽減を図る計画としました。

汚水処理施設の統廃合

前回計画 13箇所



本計画 16箇所

【汚水処理施設統廃合の内訳】

統合元	統合先	統廃合の施設数(箇所)		
		短期計画 (令和8年度)	中期計画 (令和14年度)	合計
農業集落排水	→ 流域下水道	7	2	9
コミュニティプラント		2		2
農業集落排水	→ 公共下水道	1		1
コミュニティプラント		1		1
し尿・浄化槽			2	2
コミュニティプラント	→ 農業集落排水		1	1
合計		11	5	16

【ソフト対策】

人材育成の共同化では下水道事業の知識・熟度向上、災害時対応の共同化では災害時の対応強化、維持管理業務の共同化では共同で事務処理を実施することによる維持管理費(人件費等)の縮減を図ることなどに取り組めます。

- 勉強会、講習会等の開催実績

群馬県汚水処理促進協議会を通じ、関係法令及び予算・補助制度などを中心に勉強会・講習会等を年間3回以上開催する。(令和8年度までに12回開催する)

- 災害協定の締結実績

被災時において、下水道関連団体等(日本下水道管路管理業協会)との復旧支援体制を構築するため、県内5ブロックのうち、令和8年度末までに下水道事業実施の4ブロック(県央、吾妻、北毛、東毛)で下水道管路復旧支援協定締結を目指す。

(2) 各ブロックの取組

広域化・共同化として、ハードメニューが38件、ソフトメニューが66件、全体で104件のメニューに取り組めます。

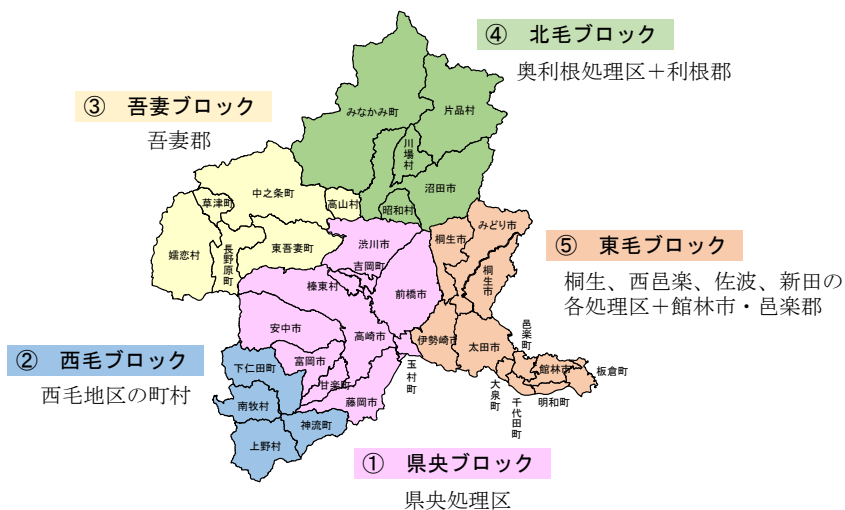
なお、本計画に記載のないメニューに関して、交付金等を活用して事業化する場合には、随時「広域化・共同化計画(交付金用)」を策定し、メニューへ盛り込み、関係機関と共有を図りながら、積極的に事業を進めることとします。

【ハードメニューの数】

区分	ハードメニュー						
		統廃合				共同処理	
		短期	中期	長期		長期	
県央ブロック	12	12	6	5	1	0	0
西毛ブロック	0	0	0	0	0	0	0
吾妻ブロック	1	1	0	0	1	0	0
北毛ブロック	11	0	0	0	0	11	11
東毛ブロック	14	14	5	0	9	0	0
計	38	27	11	5	11	11	11

【ソフトメニューの数】

区分	ソフトメニュー			
	短期	中期	長期	
県央ブロック	15	9	5	1
西毛ブロック	7	6	1	0
吾妻ブロック	12	9	3	0
北毛ブロック	14	8	5	1
東毛ブロック	18	9	5	4
計	66	41	19	6



【ブロック割】

以下に各ブロックのメニューについて、関係する市町村名等や段階的な取組内容を示します。

全ブロック共通（ソフトメニュー）							
区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール（年度）			
				実施済（～R4）	短期（～R8）	中期（～R14）	長期（～R32）
人材育成の共同化	県内全域（県主催）	下水道実務講習会	下水道実務（法規・予算・積算・維持管理等）の講習会を開催	—	共同化の検討・実施※		
	県内全域（県主催）	下水道技術勉強会	技術力向上のための勉強会を開催	—	共同化の検討・実施※		
	県内全域（県主催）	汚水処理事業者意見交換会	汚水処理事業者間における課題認識や情報交換の場として意見交換会を開催	—	共同化の検討・実施※		
災害時対応の共同化	県内全域	災害時相互応援協定の締結	災害時におけるブロック内外において県・市町村の相互応援体制の構築	—	共同化の検討・実施※		
	県内全域	管路施設復旧支援協力協定の締結	被災時における下水道等関連団体からの復旧支援体制の構築	—	共同化の検討・実施※		

※共同化が有利と判定された場合

①県央ブロック（ハードメニュー）

区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール（年度）			
				実施済（～R4）	短期（～R8）	中期（～R14）	長期（～R32）
汚水処理施設の統廃合	吉岡町 県央処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	上野田地区農集落排水施設を利根川上流流域下水道（県央処理区）に統合	統廃合の可能性検討	統合に向けた具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用		
	吉岡町 県央処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	北下・南下地区農集落排水施設を利根川上流流域下水道（県央処理区）に統合	統廃合の可能性検討	統合に向けた具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用		
	富岡市 甘楽町 県央処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	岡本地区農集落排水施設を利根川上流流域下水道（県央処理区）に統合 （※岡本地区→善慶寺国峰地区へ統合後、流域下水道へ統合）	統廃合の可能性検討	統合に向けた具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用		
			善慶寺・国峰地区農集落排水施設を利根川上流流域下水道（県央処理区）に統合	統廃合の可能性検討	統合に向けた具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用		
	吉岡町 県央処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	小倉地区農集落排水施設を利根川上流流域下水道（県央処理区）に統合	統廃合の可能性検討	統合に向けた具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用		

※統合が有利と判定された場合

①県央ブロック（ハードメニュー）							
区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール（年度）			
				実施済（～R4）	短期（～R8）	中期（～R14）	長期（～R32）
汚水処理施設の統廃合	前橋市 県央処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	小屋原集落排水処理施設（前橋東部地区）を利根川上流流域下水道（県央処理区）に統合	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※	供用	
	前橋市	コミュニティプラント⇒農業集落排水	城南住宅団地コミュニティプラントを荒砥北部地区集落排水施設に統合	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※	供用	
	高崎市 県央処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	楽間・行力地区農集落排水施設を利根川上流流域下水道（県央処理区）に統合	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用	
	高崎市 県央処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	富岡地区農集落排水施設を利根川上流流域下水道（県央処理区）に統合	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用	
	高崎市 県央処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	蟹沢地区農集落排水施設を利根川上流流域下水道（県央処理区）に統合	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用
	前橋市	し尿処理施設⇒公共下水道	し尿処理施設を廃止し、単独公共下水道（前橋水質浄化センター）に統合	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※	供用	
	前橋市	浄化槽汚泥処理施設⇒公共下水道	浄化槽汚泥処理施設を廃止し、単独公共下水道（前橋水質浄化センター）に統合	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※	供用	

※統合が有利と判定された場合

①県央ブロック（ソフトメニュー）							
区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール（年度）			
				実施済（～R4）	中期（～R14）		
					短期（～R8）	中期（～R14）	長期（～R32）
人材育成の共同化	県内全域（県主催）	下水道実務講習会	下水道実務（法規・予算・積算・維持管理等）の講習会を開催	—	共同化の検討・実施*		
	県内全域（県主催）	下水道技術勉強会	技術力向上のための勉強会を開催	—	共同化の検討・実施*		
	県内全域（県主催）	汚水処理事業者意見交換会	汚水処理事業者間における課題認識や情報交換の場として意見交換会を開催	—	共同化の検討・実施*		
災害時対応の共同化	県内全域	災害時相互応援協定の締結	災害時におけるブロック内外において県・市町村の相互応援体制の構築	—	共同化の検討・実施*		
	県内全域	管路施設復旧支援協力協定の締結	被災時における下水道等関連団体からの復旧支援体制の構築	—	共同化の検討・実施*		
	ブロック全域	下水道BCPに基づく共同訓練	県と市町村による合同訓練の開催	—	共同化の検討・実施*		
広報共同化活動の	ブロック全域	下水道PR・広報活動の共同化	イベント等の共同開催（相乗り）、個別訪問業務の共同化	—	—	共同化の検討・実施*	

※共同化が有利と判定された場合

①県央ブロック (ソフトメニュー)							
区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール (年度)			
				実施済 (~R4)	短期 (~R8)	中期 (~R14)	長期 (~R32)
					共同化の検討・実施※		
各種計画業務の共同化	ブロック全域	下水道 BCP 改訂業務の共同化	改訂業務委託の共同発注、連携内容や課題抽出等の共同検討	—	共同化の検討・実施※		
	ブロック全域	不明水対策の共同化	雨天時浸入水等の調査・対策検討業務委託の共同発注・共同実施	—	共同化の検討・実施※		
	藤岡市、富岡市、安中市、榛東村、吉岡町、甘楽町、玉村町	ストックマネジメント計画策定業務の共同化	計画策定業務委託の共同発注	—	共同化の検討・実施※		
維持管理業務の共同化	導入意向のある市町村	処理場・ポンプ場維持管理業務の共同化	処理場・ポンプ場の共同発注等	—	—	共同化の検討・実施※	
	導入意向のある市町村	管路点検調査業務の共同化	管路点検・調査業務委託の共同発注等	—	—	共同化の検討・実施※	
	前橋市 県央処理区 (関係市町村)	ICT 活用による一元管理	県央水質浄化センターにおいて処理施設の集中監視、点検・水質検査業務の一元化	—	—	—	共同化の検討・実施※
委託業務の共同化	導入意向のある市町村	企業会計に関する財務システムの導入の共同化	クラウド化を前提とした財務システム等の共同発注等	—	—	共同化の検討・実施※	
	導入意向のある市町村	維持管理情報を含む台帳の電子化の共同化	クラウド化を前提とした各種システム (下水道管路台帳、設備台帳等) の共同発注等	—	—	共同化の検討・実施※	

※共同化が有利と判定された場合

②西毛ブロック (ソフトメニュー)							
区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	実施済 (~R4)	メニューに対するスケジュール (年度)		
					短期 (~R8)	中期 (~R14)	長期 (~R32)
人材育成の共同化	県内全域 (県主催)	浄化槽実務講習会	浄化槽実務 (法規・予算・積算・維持管理等) の講習会を開催	—	共同化の検討・実施*		
	県内全域 (県主催)	浄化槽技術勉強会	技術力向上のための勉強会を開催	—	共同化の検討・実施*		
	県内全域 (県主催)	汚水処理事業者意見交換会	汚水処理事業者間における課題認識や情報交換の場として意見交換会を開催	—	共同化の検討・実施*		
災害時対応の共同化	県内全域	災害時相互応援協定の締結	災害時における県又はブロック内外の市町村との相互応援体制の構築	—	共同化の検討・実施*		
	県内全域	管路施設復旧支援協力協定の締結	被災時における下水道等 (浄化槽含む) 関連団体からの復旧支援体制の構築	—	共同化の検討・実施*		
	ブロック全域	下水道等BCPに基づく共同訓練	県と市町村による合同訓練の開催	—	共同化の検討・実施*		
業務維持の共同管理業	上野村、神流町、下仁田町、南牧村	浄化槽維持管理業務の共同化	浄化槽維持管理業務委託の共同発注	—	—	共同化の検討・実施*	

※共同化が有利と判定された場合

③吾妻ブロック (ハードメニュー)							
区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール (年度)			
				実施済 (~R4)	短期 (~R8)	中期 (~R14)	長期 (~R32)
設汚の水統廃処理合施	中之条町	農業集落排水⇒公共下水道	大塚・平地区農業集落排水施設を中之条浄化センターへ統合	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた具体的な調整・協議・手続き・工事・供用*
③吾妻ブロック (ソフトメニュー)							
人材育成の共同化	県内全域 (県主催)	下水道等講習会	浄化槽実務 (法規・予算・積算・維持管理等) の講習会を開催	—	共同化の検討・実施*		
	県内全域 (県主催)	下水道等技術勉強会	技術力向上のための勉強会を開催	—	共同化の検討・実施*		
	県内全域 (県主催)	汚水処理事業者意見交換会	汚水処理事業者間における課題認識や情報交換の場として意見交換会を開催	—	共同化の検討・実施*		
災害時対応の共同化	県内全域	災害時相互応援協定の締結	災害時における県又はブロック内外の市町村との相互応援体制の構築	—	共同化の検討・実施*		
	県内全域	管路施設復旧支援協力協定の締結	被災時における下水道等 (浄化槽含む) 関連団体からの復旧支援体制の構築	—	共同化の検討・実施*		
	ブロック全域	下水道等BCPに基づく共同訓練	県と市町村による合同訓練の開催	—	共同化の検討・実施*		
広報活動の共同化	ブロック全域	下水道PR・広報活動の共同化	イベント等の共同開催 (相乗り)、個別訪問業務の共同化	—	—	共同化の検討・実施*	

※統合、共同化が有利と判定された場合

③吾妻ブロック (ソフトメニュー)							
区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール (年度)			
				実施済 (~R4)	中期 (~R14)		長期 (~R32)
					短期 (~R8)		
各種計画業務の共同化	ブロック全域	下水道 BCP 改訂業務の共同発注・共同検討	改訂業務委託の共同発注、連携内容や課題抽出等の共同検討	—	共同化の検討・実施※		
	ブロック全域	不明水対策の共同発注・共同調査	雨天時浸入水等の調査・対策検討業務委託の共同発注・共同実施	—	共同化の検討・実施※		
	中之条町	ストックマネジメント計画策定業務の共同発注	計画策定業務委託の共同発注	—	共同化の検討・実施※		
維持管理業務の共同化	導入意向のある市町村	処理場・ポンプ場維持管理業務の共同化	処理場・ポンプ場の共同発注等	—	—	共同化の検討・実施※	
	導入意向のある市町村	管路点検調査業務の共同化	管路点検・調査業務委託の共同発注等管路点検・調査業務委託の共同発注等	—	—	共同化の検討・実施※	

※共同化が有利と判定された場合

④北毛ブロック（ハードメニュー）

区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール（年度）			
				実施済（～R4）	短期（～R8）	中期（～R14）	長期（～R32）
汚泥処理の共同化	沼田市 奥利根処理区 （関係市町村）	公共下水道 ⇒流域下水道	白沢水質浄化センターで発生する汚泥を利根川上流流域下水道（奥利根処理区）で共同処理	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた調整・協議・設計・工事・供用
	沼田市 奥利根処理区 （関係市町村）	公共下水道 ⇒流域下水道	利根水質浄化センターで発生する汚泥を利根川上流流域下水道（奥利根処理区）で共同処理	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた調整・協議・設計・工事・供用
	沼田市 奥利根処理区 （関係市町村）	農業集落排水 ⇒流域下水道	平出地区農業集落排水施設で発生する汚泥を利根川上流流域下水道（奥利根処理区）で共同処理	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた調整・協議・設計・工事・供用
	沼田市 奥利根処理区 （関係市町村）	農業集落排水 ⇒流域下水道	尾合地区農業集落排水施設で発生する汚泥を利根川上流流域下水道（奥利根処理区）で共同処理	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた調整・協議・設計・工事・供用
	沼田市 奥利根処理区 （関係市町村）	農業集落排水 ⇒流域下水道	輪組地区農業集落排水施設で発生する汚泥を利根川上流流域下水道（奥利根処理区）で共同処理	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた調整・協議・設計・工事・供用
	沼田市 奥利根処理区 （関係市町村）	農業集落排水 ⇒流域下水道	輪久原地区農業集落排水施設で発生する汚泥を利根川上流流域下水道（奥利根処理区）で共同処理	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた調整・協議・設計・工事・供用

※統合が有利と判定された場合

④北毛ブロック（ハードメニュー）

区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール（年度）			
				実施済（～R4）	中期（～R14）		
					短期（～R8）	中期（～R14）	長期（～R32）
汚泥処理の共同化	沼田市 奥根処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	中倉地区農業集落排水施設で発生する汚泥を利根川上流流域下水道（奥根処理区）で共同処理	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた具体の調整・協議・手続き・設計・工事※ ・供用
	沼田市 奥根処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	多那・二本松地区農業集落排水施設で発生する汚泥を利根川上流流域下水道（奥根処理区）で共同処理	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた具体の調整・協議・手続き・設計・工事※ ・供用
	沼田市 奥根処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	上久屋地区農業集落排水施設で発生する汚泥を利根川上流流域下水道（奥根処理区）で共同処理	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた具体の調整・協議・手続き・設計・工事※ ・供用
	沼田市 奥根処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	秋塚地区農業集落排水施設で発生する汚泥を利根川上流流域下水道（奥根処理区）で共同処理	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた具体の調整・協議・手続き・設計・工事※ ・供用
	沼田市 奥根処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	奈良地区農業集落排水施設で発生する汚泥を利根川上流流域下水道（奥根処理区）で共同処理	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた具体の調整・協議・手続き・設計・工事※ ・供用

※統合が有利と判定された場合

④北毛ブロック (ソフトメニュー)							
区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール (年度)			
				実施済 (~R4)	中期 (~R14)		長期 (~R32)
					短期 (~R8)		
人材育成の共同化	県内全域 (県主催)	下水道実務講習会	下水道実務 (法規・予算・積算・維持管理等) の講習会を開催	—	共同化の検討・実施※		
	県内全域 (県主催)	技術力向上のための勉強会を開催	技術力向上のための勉強会を開催	—	共同化の検討・実施※		
	県内全域 (県主催)	汚水処理事業者意見交換会	汚水処理事業者間における課題認識や情報交換の場として意見交換会を開催	—	共同化の検討・実施※		
災害時対応の共同化	県内全域	災害時相互応援協定の締結	災害時におけるブロック内外において県・市町村の相互応援体制の構築	—	共同化の検討・実施※		
	県内全域	管路施設復旧支援協力協定の締結	被災時における下水道等関連団体からの復旧支援体制の構築	—	共同化の検討・実施※		
	ブロック全域	下水道BCPに基づく共同訓練	県と市町村による合同訓練の開催	—	共同化の検討・実施※		
広報共同化活動の	ブロック全域	下水道PR・広報活動の共同化	イベント等の共同開催 (相乗り)、個別訪問業務の共同化	—	—	共同化の検討・実施※	

※統合が有利と判定された場合

④北毛ブロック (ソフトメニュー)

区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール (年度)			
				実施済 (~R4)	短期 (~R8)	中期 (~R14)	長期 (~R32)
					共同化の検討・実施※		
各種計画業務の共同化	ブロック全域	下水道 BCP 改訂業務の共同発注・共同検討	改訂業務委託の共同発注、連携内容や課題抽出等の共同検討	—	共同化の検討・実施※		
	ブロック全域	不明水対策の共同発注・共同調査	雨天時浸入水等の調査・対策検討業務委託の共同発注・共同実施	—	共同化の検討・実施※		
維持管理業務の共同化	導入意向のある市町村	処理場・ポンプ場維持管理業務の共同化	処理場・ポンプ場の共同発注等見交換会を開催	—	—	共同化の検討・実施※	
	導入意向のある市町村	管路点検・調査業務委託の共同発注等	管路点検・調査業務委託の共同発注等	—	—	共同化の検討・実施※	
	沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、奥利根処理区	ICT 活用による一元管理	奥利根水質浄化センターにおいて処理施設の集中監視、点検・水質検査業務の一元化	—	—	—	共同化の検討・実施※
委託業務の共同化	導入意向のある市町村	企業会計に関する財務システムの導入の共同化	クラウド化を前提とした財務システム等の共同発注等	—	—	共同化の検討・実施※	
	導入意向のある市町村	維持管理情報を含む台帳の電子化の共同化	クラウド化を前提とした各種システム (下水道管路台帳システム、設備台帳システム等) の共同発注等	—	—	共同化の検討・実施※	

※共同化が有利と判定された場合

⑤東毛ブロック（ハードメニュー）

区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール（年度）			
				実施済（～R4）	短期（～R8）	中期（～R14）	長期（～R32）
汚水処理施設の統廃合	太田市 新田処理区 （関係市町村）	コミュニティプラント⇒流域下水道	いずみ地区コミュニティプラントを東毛流域下水道（新田処理区）に統合	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用		
	太田市 新田処理区 （関係市町村）	コミュニティプラント⇒流域下水道	宝町地区コミュニティプラントを東毛流域下水道（新田処理区）に統合	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用		
	伊勢崎市	農業集落排水⇒公共下水道	伊勢崎市三郷地区農業集落排水処理施設を伊勢崎処理区へ施設統廃合	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用		
	桐生市 桐生処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	十三塚地区農業集落排水処理施設を東毛流域下水道（桐生処理区）に統合	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用		
	館林市	コミュニティプラント⇒公共下水道	分福地区コミュニティプラントを単独公共下水道（館林処理区）に統合	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用		
	伊勢崎市 佐波処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	あずま向原地区農業集落排水処理施設を東毛流域下水道（佐波処理区）に統合	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用
	伊勢崎市 佐波処理区 （関係市町村）	農業集落排水⇒流域下水道	あずま国定地区農業集落排水処理施設を東毛流域下水道（佐波処理区）に統合	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・協議・手続き・設計・工事※・供用

※統合が有利と判定された場合

⑤東毛ブロック（ハードメニュー）

区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール（年度）			
				実施済（～R4）	短期（～R8）	中期（～R14）	長期（～R32）
汚水処理施設の統廃合	伊勢崎市 佐波処理区 (関係市町村)	農業集落排水⇒流域下水道	赤堀香林地区農業集落排水処理施設を東毛流域下水道（佐波処理区）に統合	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・ 協議・手続き・ 設計・工事※・ 供用
	伊勢崎市 佐波処理区 (関係市町村)	農業集落排水⇒流域下水道	赤堀曲沢地区農業集落排水処理施設を東毛流域下水道（佐波処理区）に統合	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・ 協議・手続き・ 設計・工事※・ 供用
	伊勢崎市 佐波処理区 (関係市町村)	農業集落排水⇒流域下水道	赤堀間野谷地区農業集落排水処理施設を東毛流域下水道（佐波処理区）に統合	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・ 協議・手続き・ 設計・工事※・ 供用
	館林市	農業集落排水⇒公共下水道	木戸地区農業集落排水処理施設を単独公共下水道（館林処理区）に統合	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・ 協議・手続き・ 設計・工事※・ 供用
	館林市	農業集落排水⇒公共下水道	下早川田地区農業集落排水処理施設を単独公共下水道（館林処理区）に統合	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・ 協議・手続き・ 設計・工事※・ 供用
	館林市	特定公共下水道⇒公共下水道	特定公共下水道（近藤処理区）を単独公共下水道（館林処理区）に統合	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・ 協議・手続き・ 設計・工事※・ 供用
	館林市	コミュニティプラント⇒公共下水道	大島町地区コミュニティプラントを単独公共下水道（館林処理区）に統合	—	—	統廃合の可能性検討	統合に向けた 具体の調整・ 協議・手続き・ 設計・工事※・ 供用

※統合が有利と判定された場合

⑤東毛ブロック (ソフトメニュー)							
区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール (年度)			
				実施済 (~R4)	短期 (~R8)	中期 (~R14)	長期 (~R32)
					→		
人材育成の共同化	県内全域 (県主催)	下水道実務講習会	下水道実務 (法規・予算・積算・維持管理等) の講習会を開催	—	共同化の検討・実施*		
	県内全域 (県主催)	下水道技術勉強会	技術力向上のための勉強会を開催	—	共同化の検討・実施*		
	県内全域 (県主催)	汚水処理事業意見交換会	汚水処理事業者間における課題認識や情報交換の場として意見交換会を開催	—	共同化の検討・実施*		
災害時対応の共同化	県内全域	災害時相互応援協定の締結	災害時におけるブロック内外において県・市町村の相互応援体制の構築	—	共同化の検討・実施*		
	県内全域	管路施設復旧支援協力協定の締結	被災時における下水道等関連団体からの復旧支援体制の構築	—	共同化の検討・実施*		
	ブロック全域	下水道 BCP に基づく共同訓練	県と市町村による合同訓練の開催	—	共同化の検討・実施*		
広報活動の共同化	ブロック全域	下水道 PR・広報活動の共同化	イベント等の共同開催 (相乗り)、個別訪問業務の共同化	—	—	共同化の検討・実施*	

※統合が有利と判定された場合

⑤東毛ブロック (ソフトメニュー)							
区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール (年度)			
				実施済 (~R4)	中期 (~R14)		長期 (~R32)
					短期 (~R8)		
各種計画業務の共同化	ブロック全域	下水道 BCP 改訂業務の共同化	改訂業務委託の共同発注、連携内容や課題抽出等の共同検討	—	共同化の検討 ・実施*		
	ブロック全域	不明水対策の共同化	雨天時浸入水等の調査・対策検討業務委託の共同発注・共同実施	—	共同化の検討 ・実施*		
	みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	ストックマネジメント計画策定業務の共同発注	計画策定業務委託の共同発注	—	共同化の検討 ・実施*		
維持管理業務の共同化	導入意向のある市町村	処理場・ポンプ場維持管理業務の共同化	処理場・ポンプ場の共同発注等	—	—	共同化の検討 ・実施*	
	導入意向のある市町村	管路点検調査業務の共同化	管路点検・調査業務委託の共同発注等	—	—	共同化の検討 ・実施*	
	桐生市 桐生処理区 (関係市町村)	ICT 活用による一元管理	桐生水質浄化センターにおいて処理施設の集中監視、点検・水質検査業務の一元化	—	—	—	共同化の検討 ・実施*
	館林市 明和町 西邑楽処理区 (関係市町村)	ICT 活用による一元管理	西邑楽水質浄化センターにおいて処理施設の集中監視、点検・水質検査業務の一元化	—	—	—	共同化の検討 ・実施*

※統合が有利と判定された場合

⑤東毛ブロック (ソフトメニュー)							
区分	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	具体的内容	メニューに対するスケジュール (年度)			
				実施済 (~R4)	短期 (~R8)	中期 (~R14)	長期 (~R32)
維持管理業務の共同化	太田市 新田処理区 (関係市町村)	ICT活用による一元管理	利根備前島水質浄化センターにおいて処理施設の集中監視、点検・水質検査業務の一元化	—	—	—	共同化の検討・実施*
	伊勢崎市 佐波処理区 (関係市町村)	ICT活用による一元管理	平塚水質浄化センターにおいて処理施設の集中監視、点検・水質検査業務の一元化	—	—	—	共同化の検討・実施*
委託業務の共同化	導入意向のある市町村	企業会計に関する財務システムの導入の共同化	クラウド化を前提とした財務システム等の共同発注等	—	—	共同化の検討・実施*	
	導入意向のある市町村	維持管理情報を含む台帳の電子化の共同化	クラウド化を前提とした各種システム(下水道管路台帳システム、設備台帳システム等)の共同発注等	—	—	共同化の検討・実施*	

※共同化が有利と判定された場合

4 浄化槽処理促進区域の指定推進

ベストミックスなどにより集合処理から合併処理浄化槽で整備する区域へシフトした区域について、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するため、浄化槽処理促進区域として約534,300haで指定を推進する計画としました。

浄化槽処理促進区域の面積

前回計画 設定なし



本計画 約534,300ha

浄化槽法が改正され、令和2年度から浄化槽による汚水の適正な処理を特に推進する必要があると認められる区域を「浄化槽処理促進区域」として市町村が指定することができるようになりました。

5 事業費の見直し

汚水処理人口普及率の目標を達成するため、汚水処理施設の整備に要する事業費は、事業の効率化やコスト縮減を図っても、現状の投資額が限られていることから、近年の厳しい財政状況を考慮し、年間事業費を約84億円としました。

汚水処理施設の整備事業費

前回計画 約110億円/年

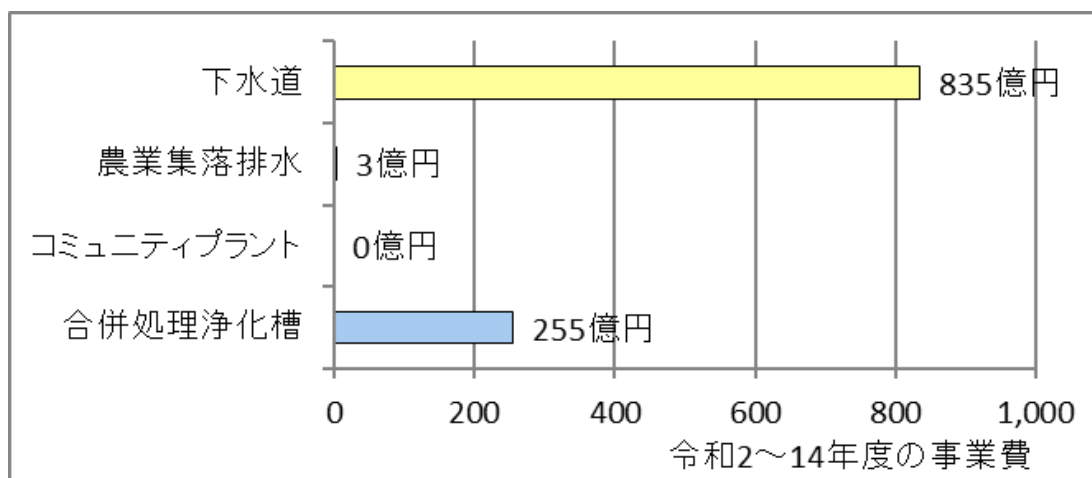


本計画 約84億円/年

事業費の内訳

区 分		令和2年度～14年度	
		(億円)	1年当り(億円/年)
集 合 処 理	下水道	835	64
	農業集落排水	3	0
	コミュニティプラント	0	0
合併処理浄化槽		255	20
合 計		1,093	84

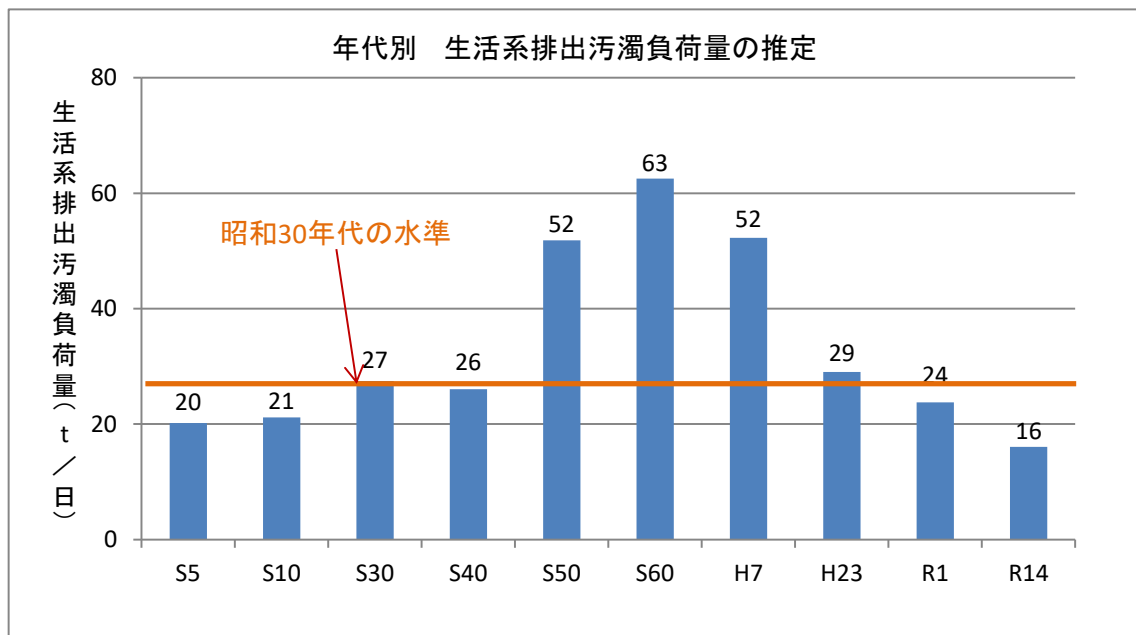
※整備促進にかかる事業費であり、改築・更新費や維持管理費は含まない。



6 その他

(1) 汚水処理による効果

- 汚水処理施設を整備し、汚水が適正に処理されることによって、県民の生活環境が改善されるとともに、身近な河川や湖沼などの公共水域の水質保全が図られます。
- 家庭から河川や湖沼などに排出される汚れの量(生活系排出汚濁負荷量[※])を見ると(下図参照)、昭和40年代から昭和60年代にかけて増加してきましたが、平成以降、汚水処理施設の整備が進捗することにより、減少に転じています。
- 家庭から河川などに排出される汚れの量は、今後、さらに汚水処理施設の整備が進捗することにより、令和時代には昭和初期と同程度の水準まで改善される見通しです。



(2) 汚泥処理の基本方針

汚水処理に伴い発生する汚泥は、下記の方針に基づき処理します。

- 下水道
現在はセメント原料などに再利用していますが、バイオガス発電や固形燃料化など、再生可能エネルギーとしての有効活用についても推進します。
- 農業集落排水
発生地域内での堆肥等による農地還元を行い、資源循環の取組みを推進するとともに、再生可能エネルギーの有効活用の検討を進めます。
また、広域化・共同化計画に基づき、汚泥の集約処理を進めます。
- 合併処理浄化槽
し尿処理施設へ運搬して処理します。

(3) 汚水処理計画図

群馬県汚水処理計画図(中期) 別紙参照

群馬県汚水処理計画図(長期) 別紙参照

第6章 進行管理

持続可能な事業運営を確保するため、毎年度、各取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクル※によるマネジメントを実施します。また、実施にあたっては、市町村と協議・調整を行いながら具体的な取組を推進し、以下に示す重要業績指標(KPI)※により進捗確認を行います。

1 PDCAによる進行管理

(1) 計画策定(Plan)

持続可能な事業運営を確保するため、関係市町村との協議・調整により、「污水处理計画」(広域化・共同化計画を含む)を策定します。

また、事業実施の評価・検証に基づく計画の見直しに基づき、本計画を改定します。

(2) 事業の実施(Do)

「污水处理計画(広域化・共同化計画含む)」に基づき、ハード対策とソフト対策を実施します。

(3) 事業の評価(Check)

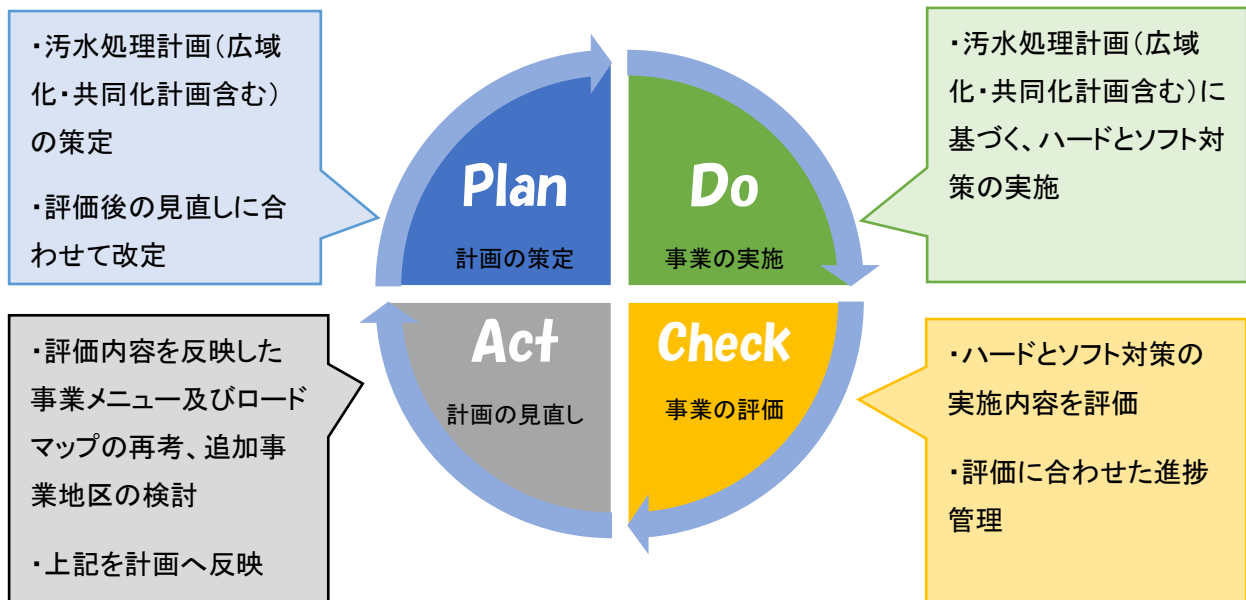
各年度の実施状況を実施市町村から聴取し、関係市町村と協議・調整の上で作成した評価基準に基づき、事業評価を実施します。

また、評価に合わせ、重要業績指標(KPI)に基づく、進捗管理を実施します。

(4) 計画の見直し(Act)

過年度の事業評価及び進捗状況を勘案し、関係市町村と協議・調整の上で、事業メニューやロードマップの再検討を実施します。

また、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、5年程度での見直しを基本とします。ただし、進捗管理を行う中で、新たな方針、施策の大幅な変更等により、計画の修正が必要な場合は、随時見直しを行います。



【PDCAサイクルによる進行管理】

2 重要業績指標（KPI）

重要業績指標(KPI)は、次のとおりとする。

(1) 汚水処理人口普及率の目標値

内 容	中期計画 (R14 年度末)	長期計画 (R22 年度末)
汚水処理人口普及率	92.0%	100%

(2) 広域化・共同化の目標値

1) ハード対策

統合内容	短期計画 (R8 年度末)	中期計画 (R14 年度末)	合計
汚水処理施設の統廃合	11箇所	5箇所	16箇所

2) ソフト対策

(ア) 勉強会、講習会等の開催実績

群馬県汚水処理促進協議会を通じ、関係法令及び予算・補助制度などを中心に勉強会・講習会等を年間3回以上開催する。(令和8年度までに12回開催する)

(イ) 災害協定の締結実績

被災時において、下水道関連団体等(日本下水道管路管理業協会)との復旧支援体制を構築するため、県内5ブロックのうち、令和8年度末までに下水道事業実施の4ブロック(県央、吾妻、北毛、東毛)で下水道管路復旧支援協定締結を目指す。

■参考資料

	用語	解説
ア 行	汚水処理施設 おすいしよりせつ	下水道、農業集落排水、その他集合処理説、合併処理浄化槽など、生活排水を浄化する管渠・処理施設の総称のことです。
	汚水処理人口普及率 おすいしよりじんこうふきゆうりつ	その自治体の中で、下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの施設を利用できる区域の定住人口と、合併処理浄化槽の利用人口の合計のことを汚水処理人口といいます。 汚水処理人口普及率は、全国的に使われている汚水処理施設の普及度合いを示す指標のことで、次の式で算出します。 汚水処理人口普及率(%) = 汚水処理人口 ÷ 自治体の総人口 × 100
	汚濁負荷量 おだくふかりょう	陸域から河川や海等の水環境に、単位時間に排出される汚濁物質の重量のことです。単位はt(トン)／日が多く使われます。
カ 行	合併処理浄化槽 がっぺいしよりじょうかそう	生活排水を、各家庭に設置された浄化槽と呼ばれる水槽内で微生物の働きを利用して浄化する汚水処理施設のことです。環境省が所管しています。 下水道に近い能力があり、下水道や農業集落排水が普及していない人口が散在する地域の汚水処理施設として、各戸に設置される施設のことです。 これに対して、し尿だけを処理する単独処理浄化槽がありますが、平成12年の浄化槽改正によって、新設は原則できないことになり、既に設置されている単独処理浄化槽は合併処理浄化槽への転換が求められています。
	下水道 げすいどう	下水(生活排水、工場排水、雨水等)を排除するために設けられた管渠や汚水を処理する施設のことを、広く「下水道」と呼ぶことがあります。 法制度上では下水道法で定義される、公共下水道、特定環境保全公共下水道及び流域下水道の総称のことで、国土交通省が所管しています。 本計画でいう下水道は、下水道法で定義する下水道です。
	広域化・共同化 こういきか・きょうどうか	複数の市町村等の枠を超えて、施設や処理区域の統合、下水汚泥の共同処理、維持管理業務の共同化などを行うことです。広域化・共同化により、スケールメリットを生かして効率的な管理を可能とする有効な手法の一つです。
	コミュニティプラント	住宅団地などからの生活排水を処理するための、市町村が設置・管理する小規模な汚水処理施設のことです。環境省が所管しています。
サ 行	集合処理 しゅうごうしより	汚水処理施設のうち、計画した区域内の複数の家庭・事業所等から排出される生活排水を集めて処理する施設及びその方式のことです。下水道、農業集落排水、コミュニティプラントがあります。 これに対して、生活排水を個別に処理するものは個別処理といい、合併処理浄化槽に限定されています。

	<p>終末処理場 しゅうまつしよりじょう</p>	<p>下水処理場のことを下水道法で終末処理場と呼びます。集合処理の排水を、主に微生物の働きを利用して汚れを除去し、きれいにした水を河川等に流す施設です。</p> <p>除去した汚れは汚泥といい、多くは肥料、燃料等に加工して有効利用していますが、産業廃棄物として処分するものもあります。</p>
	<p>重要業績指標(KPI) じゅうようぎょうせきしひょう(ケーピーアイ)</p>	<p>目標達成をするための過程において、その達成度を追跡するために設定する指標のことです。評価指標を目安にすることで、目標の実現に向けた進捗状況を把握することができます。</p> <p>KPIはKey Performance Indicatorの略称です。</p>
	<p>処理区 しよりく</p>	<p>下水道や農業集落排水などの集合処理において、その処理場で処理する污水を集める区域のことです。</p>
	<p>生活排水 せいかつはいすい</p>	<p>家庭や事業所から排出される污水のことです。</p> <p>生活排水は、し尿(人間の排泄物)と、それ以外の生活雑排水(風呂、台所、洗濯等)に区分することができます。</p>
ナ 行	<p>農業集落排水 のうぎょうしゅうらくはいすい</p>	<p>農用地や農業振興地域における農業用水と公共用水域の保全及び農村生活環境の改善を図ることを目的に、原則として処理対象人口が概ね1,000人以下の規模を対象とする污水处理施設のことです。農林水産省が所管しています。</p>
ハ 行	<p>PDCA サイクル ピーディーシーエーサイクル</p>	<p>PDCAとはPlan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字を取ったもので、計画から見直しまでを1サイクルとし、何度もサイクルを繰り返して目標の達成や業務改善などを行うセルフマネジメントの方法です。</p>
	<p>ベストミックス</p>	<p>下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの污水处理施設がそれぞれの特徴を生かし、地域の地形や集落の状況などに適切に対応できるように、污水处理施設配置の組み合わせを行うことです。</p>